

これからのごみ処理を考える

可燃物処理施設は市民生活を支える必要な社会基盤のひとつです

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217
東部広域行政管理組合生活環境課 ☎ 0857-26-0532

県東部5市町と東部広域行政管理組合は、県東部圏域のこれからのごみ処理を考えるため、平成22年10月23日（土）、とりぎん文化会館で環境講演会を開催しました。
当日は、ごみ処理に関する国の施策やリサイクル、ごみ処理に伴うダイオキシン対策や熱回収技術の先進事例などが紹介されました。

低炭素社会の実現に向けて

太陽光、風力、水力、水力、バイオマス（生ごみなど）など、繰り返し使え二酸化炭素を排出しないエネルギーを資源として活用し、石油などの化石資源を大切にす、「低炭素社会の実現に向けて」をテーマとし、この分野の専門家である鳥取環境大学教授の田中勝さんをコーディネーターに、住民代表やごみ処理の専門家をパネラーに迎え、パネルディスカッションが行われました。

住民代表の上山弘子さんは、「分別などについて住民視点のごみに関する疑問」を示され、田中さんからは、「ごみを新たに再生可能エネルギーと位置付けて大いに活用すること」、環境省廃棄物対策課

課長補佐の筒井誠二さんからは「3R推進のための国の施策はどうか」「富士常葉大学教授の杉山涼子さんからは「収集から再利用までのコスト面から見たごみ処理の現状はどうか」、（社）全国都市清掃会議技術部長の荒井喜久雄さんからは、東京都23区をはじめとする全国の現状やごみ処理施設の最新技術の紹介がありました。

来場者アンケートによること

来場者に行ったアンケートによると、「可燃物の焼却処分によって、大きな発電力を得ることができること、また、環境負荷の面からも有益である」ということが参考になった」という意見や、「生活を守るための焼却施設の重要性、必要性を住民がもっと理解してい

くことが大切ではないかと思えます」という意見、「まずはごみを出さない社会（発生抑制）が大事であり、行政、住民が共通の認識をもたなければならぬ」という意見などが寄せられました。

みなさんのご理解と協力を

本市は、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町および東部広域行政管理組合と協力し、河原町山手に可燃物処理施設の整備計画を進めています。

現在、東部広域行政管理組合では、建設予定地周辺において、大気質・水質・振動騒音・動植物など環境影響評価に伴う現況調査を行っています。

可燃物処理施設の建設は、市民のみなさんの暮らしに大きく関わる課題です。一人ひとりが自分の事として考え、ごみの減量化など、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※当日の内容を詳しくお知らせになりたい人は問い合わせ先まで。

循環型社会のための3R

Reduce（リデュース） 発生抑制
ごみを減らすこと

Reuse（リユース） 再使用
ごみにしないで繰り返し使うこと

Recycle（リサイクル） 再生利用
再び資源として利用すること



パネルディスカッションのようす

市庁舎の整備

問い合わせ先

市役所本庁舎財産管理課 ☎ 0857-20-3112

市役所本庁舎（昭和 39 年完成、築後 46 年）、第二庁舎（昭和 43 年完成、築後 43 年）は、旧耐震基準で建築されたものです。平成 20・21 年度に耐震診断を実施したところ、両庁舎とも「大規模な地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性がある」という結果が出ており、早急に対策をとる必要があります。

本市としては、市議会の「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」および市民団体の代表者、学識経験者などで構成された「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」

の報告を踏まえ、次のとおり進めています。

- ①耐震改修を行わず、7カ所に分散している本庁（出先機関を除いた市役所の中核）の機能を市民サービス向上のため1カ所に集約・統合した新庁舎を建設する方向で検討を進めています。
- ②市民アンケートや基礎調査の実施により、広く市民の声の把握に努めるとともに、建設候補地に関する調査を行っています。

耐震改修・新築の場合の経費の比較

①耐震改修を実施し、その後 20 年後に庁舎を新築した場合と、②耐震改修を行わず、平成 26 年度までに新築した場合の経費の比較は下表のとおりです。

平成 26 年度までに新築した場合、借入れ償還額の 70% が交付税措置される合併特例債を活用できるため、市の実質負担額は 52 億円の軽減が見込まれます。

	今後 20 年間の経費	左のうちの市の実質負担額 ()内は 20 年間の維持管理費
①耐震改修後、20 年後に新築	162 億円	143 億円 (41 億円)
②耐震改修を行わず、平成 26 年までに新築	151 億円	91 億円 (58 億円)

(本庁舎の耐用年数は 65 年で計算：経費は概算)

今後の予定について

市庁舎の整備について、12 月定例市議会で「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」が設置されました。また、市民団体や地域審議会の代表者、有識者などで組織する「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」を新たに設置しました。これらの委員会で、市庁舎に求められる機能などについて、広く議論を行っていたくとともに、2 月に市民説明会を開催する予定です。

今後、昨年 12 月に実施した市民アンケートの結果や基礎調査（現庁舎の現況と課題の把握、新庁舎の規模・機能や建設候補地の比較検討）、市民説明会や検討委員会の意見などを踏まえ、今年度中には最終的な市の方針を決定する予定です。

分散している市庁舎の現状



環境下水道部庁舎



市役所本庁舎



第二庁舎



福祉文化会館



文化センター



さざんか会館



駅南庁舎